

農地法施行細則を廃止する規則をここに公布する。

平成 20 年 3 月 28 日

岩手県知事 達 増 拓 也

岩手県規則第 24 号

農地法施行細則を廃止する規則

農地法施行細則（平成 12 年岩手県規則第 107 号）は、廃止する。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。